

美多加羅薬

夏井 高人

1 はじめに

『大同類聚方』には、石斛の古名として「美多加良（みたから）」が収録されている。このことについては、らん・ゆり（ラン・ユリ部会ニュース）435号6頁掲載の「大同のころには御寶とも名付給ひて」で述べた。

ところで、『大同類聚方卷十八』には「ミタカラクスリ」と読むことのできる名前のついた薬方が3種収録されている。それは、「美多加利薬」、「美多加良薬」そして「美多加羅薬」だ。いずれも「加差甫良之也味（かざほろしやみ）」の処方として記載されている。「加差甫良之也味」は、「癩（かざほろし）」と同義で、現代の病名では「風疹」などを指す¹。

ところが、それらの薬方の内容を検討してみると、明確に石斛と推定できるものが含まれておらず、その代わりに種類不明の謎の名前の薬草名が記載されているものがある。

このことをどう考えるかによって、見解が大きく分かれる可能性がある。仮説としては、概ね2通り考えることができる。

一方の仮説は、石斛を成分とする薬方であるとする考え方だ。

石斛を成分としているにもかかわらず、石斛を含むとの成分表示がないことについては、①薬の名前が「ミタカラ」となっているので、石斛を含む薬方だということが自明であるため、②調剤・処方の難しい薬剤であることから、調合すべき薬剤の名前を意図的に難しくしたため、③処方部にある薬方は、用薬部にある薬草の名前を参照しながら理解すべきだということが当然の前提になっていたため、または、④単純に写本作成時に転写誤りが

あったためなどの原因・理由を想定することができる。

他方の仮説は、「御寶（みたから）」という名を付しているけれども石斛とは無関係の神薬（薬方）が存在したという考え方だ。

古代の医学・薬学が主として神官（宮司）・巫女・僧侶などによって行われていたという事実についてはほぼ異論がないと思われる。そのような古代の医術の思想的背景として神仙の思想や陰陽道の思想があったということが近年注目されている²。

また、あくまでも想像に過ぎないが、日本国における神仏混合が比較的早い時期に始まっていた可能性がある。すなわち、仏教の伝来は、従来の通説よりもずっと早い時期に、例えば、三国時代の魏と交流のあったクシャーナ朝³などから伝来していた可能性を否定できない。そして、論争はあるものの日本国において発掘される古鏡には①三国時代の呉で製造されて輸入されたか、または、②呉の工人が渡来して日本国内で製造したかのいずれかであるものが多数含まれていることから⁴、呉を通じても神仙思想が伝来していた可能性を否定することができない。漢字の音読みにおいて「漢音」と「呉音」の2系統が存在するという事実もそのことを示唆している。このような大きな歴史の流れの中で、日本に中国の薬草文化（薬方）が伝来したことになるのだが、それは体系化された単一の薬方として伝来したのではなく、渡来した時期や民族（氏族）等によって異なる処方数次にわたって渡来し、日本国に定着したという可能性を否定することができない。

そうである以上、氏族によって異なる薬方が同じ「御寶（みたから）」との名前を付され、それらが明確に区分されないまま『大同類聚方』に収録された可能性もあるのではないかと思う。

ここで、神仙思想と陰陽道という切り口から考えてみると、玄武と朱雀に対応するものとして亀と鶴を考えることが可能だ。日本では観世流謡曲の「鶴亀」にもみられるとおり、鶴⁶と亀⁷は、古来、とてもめでたい動物として尊重されてきた。「鶴は千年、亀は万年」という形容句は、婚姻などの慶事の象徴的な表現とし

て現代でも用いられている⁸。

松平定信が編纂した『集古十種 銅器之部』の中には、多数の鏡の写しが収録されている。その中に三河鳳来寺鏡堂⁹に伝来するという非常に興味深い鏡が1枚ある¹⁰。この鏡は、比較的珍しい七稜鏡で、鶴と亀などを配置した図案¹¹の中に神仙思想や仏教の信仰などが混在している様子を見てとることができる¹²。



三河鳳来寺鏡堂伝来鏡写

(国立国会図書館所蔵の松平定信『集古十種 銅器之部』所収)

この鏡では、上は飛行する鶴（鶴）、中央は池に写った鶴（鶴）の影姿、下は地を這う亀と草（薬草？）、左は笹（竹）の下に佇立する女性（西王母・少彦名命・観音菩薩・女神である龍神・巫女？）、右は光背のようなもののある男性（東王父・大国主命・薬師如来¹³・白岩大龍王・神官？）が図案化されている¹⁴。左の

女性が手にしているものは、古代中国・殷（商）の時代の青銅器として出土することで有名な「爵（しゃく）」¹⁵と呼ばれる酒器のようにも見える。仮に酒器の爵だとして、それには鳳来寺鏡岩の石斛など¹⁶を調合した薬酒が入っているのだろうか。中央にある池は「鏡」を象徴化したものかもしれない。鏡全体の形状の特徴を重視すれば、中国の唐～宗の時代のもののように見える¹⁷。

そこで、中国の古鏡を調べ、類似品の有無を検討してみた。すると、宗代の鏡中にそっくりの図案の鏡があることが判明した。



宗・仙人亀鶴齊壽鏡

（孔祥星・劉一曼『中国銅鏡圖典』（文物出版社，1997）740頁）

鏡図案の基本構図は全く同一だと言える¹⁸。相違点は、鳳来寺鏡堂伝来鏡では中央部分に池があるのに、仙人亀鶴齊壽鏡では池がない。左側の女性が手にしているものは、鳳来寺鏡堂伝来鏡で

は酒器（爵）の一種のように見えるが、仙人亀鶴齊壽鏡では仙桃を載せた盆ということになっている（ただし、鳳来寺鏡堂伝来鏡の器具の形状は誤写の一種かもしれない）。右側の男性は、仙人亀鶴齊壽鏡では髭を垂らした仙人風で頭上には星座¹⁹があるが、鳳来寺鏡堂伝来鏡では髭の有無が曖昧で星座はない。

鳳来寺鏡堂伝来鏡は、唐～宗の鏡を模して製造された和鏡だと思われるが、中国で製造され日本に輸入されたものかもしれない。

いずれにしても、このような多種多様な要素が混在する鏡の存在という事実からあれこれ推測してみると、類似の社会・文化的な現象が他にも古代から存在しただろうと想像することができる。

そして、薬方についても、鏡と同様に、中国から日本に伝来した異なる薬方が、日本の薬方の中では「御寶（みたから）」という同一の名で混交していた可能性を否定することができない。しかし、仮に「御寶」との名が付された神薬（仙薬）が石斛を全く含まないものだったとしても、その薬方が確立された当時において非常に重要な薬方とされていたことは間違いないと考える。

以上のとおり異なる仮説が成立可能なのだが、本稿では、通説の見解²⁰に従い、「御寶（みたから）」の薬方はいずれも石斛を成分とするものだったという前提で検討を試みる。

2 御寶薬(ミタカラ薬)

『大同類従方』は、複数の異なる写本が伝えられている。大神神社資料編集委員会『校注大同類聚方』には「美多加利薬」とあり、能登七尾城主畠山義範所伝写本には「美多加良薬」とあり、そして、『大同類従方寮本』には「美多加良薬」とある。その記載内容から推測すると、元はほぼ同じ内容の薬方を示すものだったと推定される。そこで、まず個別の記載内容を検討した上で、節を改めて、本来の姿の復元を試みる。

2.1 美多加利薬(ミタカリ薬)

『校注大同類聚方』には「美多加利薬」とあり、「山城国加美之口秘[欠]武内宿禰乃方也」,「風癩身痒久大爾熱口者之方」,「止古奈通 比紀之比多比 阿波保 伊波久味 袁々世利 阿万久差 佐和良非久佐 七味[欠]」とある。

薬方中の適応症に関する部分を意識すると,「風疹(ほろし)が出て,痒く,高熱のある者の処方」という具合になる。

由来に関する部分には欠字が多く,意味不明としか言いようがないが,「山城国加美之口秘[欠]」とある部分は,「山城国加無都波也之」だったものが写本作成時の転写誤りで現存するような姿になったのかもしれない。「山城国加無都波也之」とは,山城国葛野郡上林郷を意味する。おそらく,元は「山城国葛野郡県主の処方」という趣旨の記載だったのだろうと想像する。そして,「[欠]武内宿禰乃方也」の部分は,「元武内宿禰乃方也」だったと推定される。意識すると,「元は武内宿禰の処方である」ということになる。

処方の内容に関する部分のうち,「止古奈通(トコナツ)」は生薬「瞿麦(くばく)」を意味する。「瞿麦(くばく)」とは,一般に,ナデシコ科草本の全草を意味する²¹。「比紀之比多比(ヒキノヒタイ)²²」は生薬「細辛(さいしん)」すなわちカンアオイの仲間を意味する²³。「阿波保(アワホ)」は生薬「升麻(しょうま)²⁴」を指す。「袁々世利(オオセリ)」は生薬「当帰(とうき)²⁵」を意味する。「佐和良非久佐(サワラビクサ)」は,ワラビ(蕨)ではなくカナワラビ(金蕨)を意味する²⁶。「伊波久味(イワクミ)」は不明。「阿万久差(アマクサ)」も不明だが,おそらく,生薬「甘草(かんぞう)」を指すものと思われる²⁷。

これらの生薬名の中に「石斛」を示すものは含まれていない。ただ,「伊波久味(イワクミ)」が「伊波久佐(イワクサ)」の誤記だと理解すれば,岩の上に生える草ということで「石斛」を示すと

解釈する余地はある。この点については、「御寶薬（ミタカラ薬）」の復元（推定）との関係で更に後述する。

「七味」の後は2文字欠字となっているが「水煎」という字があったのだろうと推定される。これら7種の草を調合し、煎じて処方するという意味だと理解することになる。

2. 2 美多加良薬(ミタカラ薬)

能登七尾城主畠山義範所伝写本（畠山本）には「美多加良薬」とあり、「山城国葛野郡県主方」，「元武内宿禰方」，「風疹一身痒大熱者」，「止古奈豆 比支之比多以 安和保 伊波久美 於々世里 阿万久佐 美太加豆良 佐和良比久佐 支加和 七味水煎」とある。意識すると、「風疹（ほろし）が全身に出て、痒く、高熱のある者（に処方する薬方）」という具合になる。

最初の部分は、「山城国葛野郡県主²⁸の処方」であり、「元は武内宿禰の処方である」ということになる。

内容をみると、「止古奈豆（トコナツ）」，「比支之比多以（ヒキノヒタイ）」，「安和保（アワホ）」，「伊波久美（イワクミ）」，「於々世里（オオセリ）」，「阿万久佐（アマクサ）」及び「佐和良比久佐（サワラビクサ）」は既述の「美多加利薬」と同じだが、これらに「美太加豆良（ミタカズラ）」と「支加和（キカワ）」が加えられている。

榎 佐知子『全訳精解大同類聚方[下]処方部』58頁は、「ミタカツラの名を持つ薬草はない。美多加良（石斛）の誤写であろう」としており、この見解に賛成する。すなわち、「美太加豆良（ミタカズラ）」とは生薬「石斛」を意味する。

他方、「支加和（キカワ）」については、タチバナ（橘）²⁹を意味すると解するのが通説だ。ただし、後述の「大里薬」の成分との関係を考慮すると、キンカン（金橘）の可能性もある。

ところで、これらの薬草の種類は合計9種になるにもかかわらず、処方の記載は「七味水煎」となっている。数が合わない。こ

の点については理解に苦しむのだが、強いて言えば、①「九味水煎」を写本の際に誤って転写したか、あるいは、②9種の薬草中の2種は、本当はダミーであり、実際の処方では用いないということなのか、そのいずれかだろうと考えられる。ただし、別の解釈も可能だと思われる。後述する。

2.3 美多加羅薬(ミタカラ薬)

『大同類従方寮本』には「美多加良薬」とあり、「山城国愛宕郡賀茂御神神社神薬」、「宝漏志身普久発天痒久熱里苦牟者二授久倍之」とある。意識すると、「山城国愛宕郡の賀茂御神神社³⁰の神薬であり」、「疹(ほろし)が全身に出て、痒く、火照り苦しむ者に授けるべし」という具合になる。

「山城国愛宕郡の賀茂御神神社の神薬」は、既述の「美多加利薬」及び「美多加良薬」では「山城国葛野郡県主の処方」とされていることと実質的に全く同じことを意味している。「元は武内宿禰の処方」との記載は欠けているが、これは自明のことだったからだと推測される³¹。

内容をみると、「止古那都三分 日紀之比大飛二分 安波甫三分 伊波久佐二分 多知満知久差三分 於甫世里三分 安万久差二分」となっており、「止古那都(トコナツ)」、「日紀之比大飛(ヒキノヒタイ)」、「安波甫(アワホ)」、「於甫世里(オオセリ)」及び「安万久差(アマクサ)」は既述の「美多加利薬」及び「美多加良薬」と同じだが、「伊波久美(イワクミ)」と「佐和良比久佐(サワラビクサ)」の記述がなく、代わりに、「伊波久佐(イワクサ)」と「多知満知久差(タチマチグサ)」がある。用法の記載はないけれども、これら7種の薬草を調合し、煎じて処方するものだろう。

「伊波久佐(イワクサ)」については、既述の「美多加良薬」では「美太加豆良(ミタカズラ)」として示されている植物すなわち石斛を指すものと解される。前掲『全訳精解大同類聚方[下]処方

部』58頁は、「石韋・卷柏」としつつも、「イハドクサのトの脱字なら石斛」と解釈している。

残る「多知満知久差（タチマチグサ）」が何を指すのかについては不明だが、もし「忽草（たちまちぐさ）」であればゲンノショウコ（*Geranium thunbergii*）を意味する。この点について、前掲『全訳精解大同類聚方[下]処方部』58頁は、生薬「扁蓄（へんちく）」だと解釈している。「扁蓄」は、タデ科のミチヤナギ（*Polygonum aviculare*）を基源（原料）としている。しかし、あくまでも仮説の域を出ないが、「金蕨（かなわらび）」を意味する「佐和良比久佐（サワラビクサ）」の誤写だと解したい。

2.4 大里薬(ダイリ薬)

『大同類聚方』には、「加差甫良之也味（かざほろしやみ）」の処方のうち、石斛と推定される薬草を用いたものとして、「御宝薬（みたから）」と読める薬方とは別に、「大里薬（ダイリ薬）」なる薬方が収録されている。ただし、ここでも、『校注大同類聚方』と畠山本と『大同類従方寮本』とで記載内容が共通している部分と異なる部分がある。

『校注大同類聚方』と畠山本とで共通している部分は、いずれも「紀伊国日高郡大黒羽部の方」とする点だ。それゆえに「大里薬」の名がある。『大同類従方寮本』では、「紀伊国那賀郡荒田神社に伝わる方」としている。

由来については、畠山本では「元は武内宿禰の処方」とするのに対し、『大同類従方寮本』では「元は火々出見命が壱岐国石田郡石田山の神から得られた処方」³²としている³³。

処方の内容については、『大同類従方寮本』では、「仁波也奈支五分 波久美良三分 猪久差三分 止之久佐三分 少彦名乃久須根五分」とある。「仁波也奈支（ニハヤナギ）」は、生薬「扁蓄」を意味する。「波久美良（ハクミラ）」は、生薬「繁蔓（ハンル）」を

意味する。「繁蔓（ハンル）」は、「繁縷(ハンロウ)」とも言う。ナデシコ科ハコベ属 (*Stellaria*) 草本の総称であるハコベの全草を乾燥させたものとされている。「猪久差（イクサ）」はイグサ（藺草, *Juncus effusus* var. *decipens*) を意味するが、もしかすると類似する植物の総称かもしれない。「止之久佐（トシクサ）」は、「兔糸草」であり生薬「菟絲子」を意味する。マメダオシ (*Cuscuta chinensis*) やネナシカズラ (*Cuscuta japonica*) などの種子を乾燥させたものとされている。「少彦名乃久須根（スクナヒコノクスネ）」は石斛を意味する。

『校注大同類聚方』では、「仁波夜奈支（ニハヤナギ）」、「波古美[良]（ハコミラ）」、「以久佐（イクサ）」、「止支久佐（トシクサ）」、「久須禰（クスネ）」は同じで、それぞれ生薬「扁蓄」、「繁蔓」、「藺草」、「菟絲子」及び石斛が該当すると思われる。これに「奈川支（ナツキ）」が加えられている。「奈川支（ナツキ）」の意味は不明なのだが、季節を示す「夏生」によって識別される植物かもしれない。あるいは、仮にタチバナ（橘）を意味する「支加和（キカワ）」を省略して「支」としたものであるとすれば、「夏橘」ということになるのかもしれない³⁴。「夏橘」とは、ミカン科キンカン属 (*Fortunella* spp.) に属する常緑低木の総称で、中国名は「金橘」。

畠山本では、「□波也奈支（ニハヤナギ）」、「波古倍良（ハコベラ）」、「以久佐（イクサ）」、「久須禰（クスネ）」は同じで、それぞれ生薬「扁蓄」、「繁蔓」、「藺草」及び石斛が該当すると思われる。これに「奈之乃支（ナシノキ）」と「奈豆支（ナツキ）」が加えられており、「六味水煎」とあるから、調合し煎じて服用するとの趣旨と思われる。「奈之乃支（ナシノキ）」はナシ（梨）を意味するとするのが通説。もっとも、「奈之乃支（ナシノキ）」はナシ（梨）であるとする通説に従うとしても、現在流通しているような改良された果樹としてのナシ（梨）ではなく、ナシの仲間 (*Pyrus* spp.) の野生種（中国南部原産と推定されるヤマナシ (*Pyrus pyrifolia*), 基本種は中国東北部原産と推定されるアオナシ (*Pyrus ussuriensis*

var. *hondoensis*), 中国南部原産と推定されるマメナシ (*Pyrus calleryana*) の類を含む。) またはそれに近いものだったのではないかと推定される。私見としては、「奈之乃支」は「止支久佐 (トシクサ)」を誤写したものではないかと思う³⁵。この点については更に吟味を要するが、誤写と仮定して論を進めることにする。

以上から合理的に推定すると、本来の「大里薬」は、①ミチヤナギ (扁蓄), ②ハコベ (繁蕪), ③イグサ (藺草), ④トシクサ (菟絲子), ⑤セッコク (石斛) 及び⑥タチバナ (橘または金橘) の6種の薬草を主な基源植物とする薬方だったと考えることができる。

この大里薬の処方は、ちょっと不思議だ。①ミチヤナギ (扁蓄), ②ハコベ (繁蕪), ③イグサ (藺草) は、入手・栽培が比較的だったと考えることは可能だ (ただし, 少彦名命の時代には超希少品だった可能性がある。)。これに対し, ④トシクサ (菟絲子) は, 寄生植物であり, その入手は偶然に左右され過ぎる。また, ⑤セッコク (石斛) は, そもそも成長が遅いので収量が少ないという問題があり, 当時においては希少品で, 神社の神域などに植栽されているものが増えれば収穫できるという程度だったのではないかと想像する。そして, ⑥タチバナ (橘または金橘) は, 日本に渡来した当初には, とんでもない希少品で, 天皇や皇族以外には処方されることが許されないというレベルのものだったと推定される。もう少し時間をかけて検討を重ねてみようと思う。

3 「御寶薬(ミタカラ薬)」の復元の試み

『大同類聚方』における「風疹 (かざほろし)」の処方「美多加利薬 (ミタカリ薬)」、「美多加良薬 (ミタカラ薬)」及び「美多加羅薬 (ミタカラ薬)」の各薬方中で、「瞿麦 (くばく)」、「細辛 (さいしん)」、「升麻 (しょうま)」、「当帰 (とうき)」、「金蕨 (かなわらび)」及び「甘草 (かんぞう)」の6種は共通している。

そして、「美多加利薬（ミタカリ薬）」、「美多加良薬（ミタカラ薬）」及び「美多加羅薬（ミタカラ薬）」の各薬方中における相違点だけ抜き出して並べてみると、次の図のようになる。

	石斛	橘	イハクミ
美多加利薬	×	×	○
美多加良薬	○	○	○
美多加羅薬	○	×	×

次に、既述のとおり、「美多加羅薬（ミタカラ薬）」における「伊波久味（イワクミ）」を「石斛」と解すると、次のようになる。

	石斛	橘	イハクミ
美多加利薬	○	×	×
美多加良薬	○	○	○
美多加羅薬	○	×	×

ここから先は純然たる想像に過ぎないが、「山城国愛宕郡の賀茂御神神社の神薬」である「美多加羅薬（ミタカラ薬）」を基準に考えると、「美多加良薬（ミタカラ薬）」における「橘」は「大里薬（ダイリ薬）」の要素も加味して後代の写本転写の際に加入されたものだと考える余地がある。ただ、「美多加良薬（ミタカラ薬）」における「伊波久美（イワクミ）」の問題は依然として解決できない。いずれにしても、図は次のように書き換えられることになる。

	石斛	橘	イハクミ
美多加利薬	○	×	×
美多加良薬	○	△	？
美多加羅薬	○	×	×

このような課題について単純に多数決原理を導入しても必ずしも合理的な解決を得られるとは限らない。けれども、現時点では、「御寶薬（みたから薬）」とは、「石斛（せきこく・みたから）」、「瞿麦（くばく）」、「細辛（さいしん）」、「升麻（しょうま）」、「当帰（とうき）」、「金蕨（かなわらび）」及び「甘草（かんぞう）」という7種の薬草（生薬）を調合し、煎じて処方する薬方だと理解しておくこととしたい³⁶。

なお、「橘（たちばな）」については若干検討を継続すべき余地がある。それは、「橘（たちばな）」が当時としては極めて貴重な生薬だったからだ。もしかすると、天皇や高位の貴族に献上する場合にのみ処方したものなのかもしれない。

3 まとめ

「御寶薬（みたから薬）」の基源植物について『大同類従方』に記載されている関連薬方を比較検討した上で、現時点における仮説として、7種の薬草を推定して復元してみた。

これら復元（推定）した「御寶薬」に含まれる7種の薬草のうち、「甘草（かんぞう）」を除く他の6種は、現代の和名で言えば、ナデシコの類、カンアオイの類、ショウマの類、トウキの類、カナワラビの類が該当し、一応、現在の日本国内で入手可能な部類に属する植物だと言える。

しかし、この「御寶薬（みたから薬）」の薬方が成立した当時において、これら6種の植物の自生があったかどうかを考えてみると、かなり深刻な検討課題を含んでいるように思う。

従来の植物学の通説では、ナデシコの類、カンアオイの類、ショウマの類、トウキの類、カナワラビの類について、「太古の昔から日本国内に自生していた」ということを「所与の前提」とし、何ら疑ってこなかった。現在の植物学は、そのようなものとして構築されている。

けれども、古い時代の日本国では、照葉樹林が極相林としてどこまでも広がっているだけであり、また、現在よりも海水面が何十メートルも高かったために白砂青松の海岸などというものはどこにも存在しておらず、現在では低地平野部として陸地である部分の全部が水没しており、ほぼ全域にわたり非常に単調な生態系を構成していたと考えるのが妥当だ。現在の生態系とは全く異なる姿がそこにある。

そのようにはならないと考えるためには、現在の生態学における「遷移」の概念を根本から否定する以外にはないが、それはできない。生物が生物であることの本質的な理由（生存における優位の獲得）から、「遷移」は必ず発生し、最終的には極相に至り、そして、生態系が安定的なものとして確定する。それゆえ、とりわけ薬草として用いられる草本類が多彩に繁殖・分布していたと考えることのできる地理的条件や生態系としての大前提がそもそも欠けているのではないかと思う。

ところで、現時点で存在している植物を前提にすると、一般に、中国には自生するが日本及び朝鮮半島には自生しない植物であっても、日本国内で自生する代用植物が存在する場合がある。復元（推定）した「御寶薬」に含まれる植物に即して言えば、「瞿麦（くばく）」については、エゾカワラナデシコ (*Dianthus superbus* var. *superbus*) 及びカワラナデシコ (*Dianthus superbus* var. *longicalycinus*) で本来の生薬原料（セキチク）の代用とし、「当帰（とうき）」については、トウキ (*Angelica acutiloba*) で本来の生薬原料（カラトウキ）の代用とすることができたのではないかと推定される。後代においては、これらの植物が代用品として用いられたことはほぼ間違いない。ただし、「甘草（かんぞう）」は日本及び朝鮮半島には自生しないし、代用物となる類似植物も自生していない。

以上のことから、復元（推定）された「御寶薬（みたから薬）」を構成している7種の薬草、すなわち、「石斛（せきこく・みたから）」、

「瞿麦（くばく）」、「細辛（さいしん）」、「升麻（しょうま）」、「当帰（とうき）」及び「甘草（かんそう）」は、それが本来の意味での薬草だったと考える限り、「御寶薬」の薬方が最初に成立した当時においては、古代の有力豪族が極めて大事なものとして伝承する家宝とも言うべき超希少品だったことは疑いようがない。それらは中国から輸入するしかないものなので、超希少品だったと考えるのが妥当だ。

そのような宝物である薬草（生薬）で構成される「御寶薬（みたから薬）」は、比喩的に言えば金銀宝石で煌びやかに装飾された王冠とも言うべきものだ。それゆえに、「御寶（みたから）」の薬方との名が付されたと推定することもできる。

以上は、様々な仮説を積み重ねて得られた検討結果なので、前提とする仮説中に誤りがあれば、もちろん成立しない考え方だ。そういうことも含め、更に研究を深めることとする。

<参考>

「大同のころには御寶とも名付給ひて」らん・ゆり 435 号

「奈女加多薬」らん・ゆり 436 号

「阿可利薬」らん・ゆり 437 号

「播磨風土記にみえる石灰の解釈」らん・ゆり 433 号

「延喜式（土御門本）にみえる石斛の産地」やまくさ 63 号

[注記]

- 1 現代の中国における病名としては、「癩（かざほろし）」とは「癩疹」を意味し、日本語では「風疹」と同義になる。
- 2 藤田友治編著『古代日本と神仙思想』（五月書房，2002）などを参照されたい。なお、神仙それ自体の理解のためには、本田 濟・沢田瑞穂・高馬三良訳『抱朴子 列仙伝・神仙伝 山海経』（平凡社，1973）が参考になる。
- 3 アレクサンドロス大王（紀元前 356 年～紀元前 323 年）の将兵の末裔（ギリシア系）と推定されている大月氏の貴霜翁侯により始められた古代王朝の一つ。古代ギリシア語の「アレクサンドロス（Αλέξανδρος）」には「男達を守る神」という意味があるが、これは、古代ギリシア神話に出てくる最高女神ヘラの尊称でもある。女神ヘラは、もともとは農耕文明における地母神だったと考えられている。つまり、最高男神ゼウスの子孫である男性としてのアレクサンドロス大王は、常に最高女神ヘラをも体現しているという意味で「至上の存在だ」ということを示していることになる。言い換えると、大王は、恐るべき侵略者・破壊者である雷神としての顔と農耕を育む女神・地母神としての顔の両面をもっていたということになる。しかし、現実的には、大王は、文武両道の帝王であり、軍事・政治においても農工業においても非常に優れた統率者だったということになるのだろう。ところで、国名である「貴霜」は、「クシャン」と読むのが普通だが、もしかすると「クサンドロス」と読むべきものかもしれない。また、「貴霜翁侯」は「クサンドロス・コサノ」と読むべきものかもしれない。カニシカ王（迦膩色伽王・2 世紀中頃）の時期に絶頂期を迎え、クシャーナ朝が仏教を保護したことによってギリシア系の具象的な神像と仏教とが融合し、ガンダーラ仏に代表される仏教美術が成立したとするのが通説。なお、アレクサンドロス大王による東征に関しては、フラウィオス・アッリアノス（大牟田 章訳）『アレクサンドロス大王東征記』（岩波文庫，2001）が参考になる。この書籍は、おそらく、プロレマイオス（アレクサンドロス大王の将軍の一人でプトレマイオス朝エジプトの祖）が書いたというアレクサンドロス大王の伝記を元にして、2 世紀のギリシア人政治家アッリアノスがほぼ写本に近いかたちで著述したものだろうと推定されている。プトレマイオスが書いた最初の伝記は、アレキサンドリアの図書館に所蔵されていたとされるが、現在では亡失している。ちなみに、鶴と孔雀（鳳凰）は、最高女神ヘラを象徴する鳥。
- 4 前掲『古代日本と神仙思想』135～232 頁，福永信哉『三角縁神獣鏡

の研究』(大阪大学出版会, 2005) 13~144 頁, 王 仲殊『三角縁神獸鏡』(学生社, 1998) 118~302 頁

⁵ 古くは周の時代(紀元前 1046 年~紀元前 256 年・日本の縄文時代), 既に往来があったらしい(後漢の王充が編纂した『論衡』の異虚篇第一八には「周時天下太平 倭人來獻鬯草」とある。「倭人が来て薬草酒を献上した」という意味になる。ただし, 古代の倭族の実体については諸説ある。鳥越憲三郎『古代朝鮮と倭族』(中公新書, 1992) が興味深い。周滅亡後, 春秋時代の呂氏(太公望・呂尚)の斉(紀元前 1046 年~紀元前 386 年)や田氏の斉(紀元前 386 年~紀元前 221 年)からの移住者があったことは, ほぼ間違いないと思われる。また, 秦の時代(紀元前 221 年に中国統一後, 紀元前 206 年に滅亡するまでの間)に, 徐福が不老不死の仙薬を求めて渡ってきたという伝説もまた史実であったかもしれない(ただし, 仮に史実だったとしても, 徐福の子孫が, 現在の韓国・済州島を経由して九州に到来したのではないかと思う。)。そして, 『新撰姓氏録』によれば, 古代の有力氏族である秦氏は, 孝武王(秦の始皇帝の三世孫)の子孫だとされている。『史記』によれば, 始皇帝の子孫は, 秦帝国滅亡の際に項羽によってことごとく殺されたことになっている。しかし, 秦帝国滅亡前の時点で既に遠隔地に移住していた集団があったとすれば, その集団は生き残った可能性があるから, 秦氏に関する『新撰姓氏録』の記録は無視することができない。いずれにしても, これらの渡来民は, 日本国内で, 先住者と混血を繰り返し, 複雑に姻戚関係を結びながらその後の諸豪族の祖先となったのだと推定できる。漢の時代(前漢は紀元前 206 年から約 200 年, 後漢は紀元後 25 年から約 200 年続いた。), 諸豪族の中には漢に朝貢するところもあった。古代の遺物として発掘される漢鏡は, そのような時代にもたらされたものだろう。道具だけではなく薬方や神仙思想を含む文化の伝播もあったに違いない。そのような社会状況は, 『後漢書』の中に記録されている。有名な「漢委奴國王」銘の金印は, 後漢時代のものだ。そして, 中国の三国時代(魏呉蜀の時代・紀元後 220 年ころ~紀元後 280 年ころ)には, 有力な豪族が互いに武力で制圧し勢力を拡張し合うようなところまで大きくなっていったと思われる。そのころにも中国から多数の渡来があったと思われる。例えば, 『新撰姓氏録』によれば, 河原氏(川原氏), 上村氏, 広階氏, 平松氏, 野上氏等は, 陳思王植の子孫だとされている(奈良県立橿原考古学研究所編『橿原考古学研究所論集第 14 巻』(八木書店, 2003) 411 頁参照)。陳思王植の「思」は, 三国時代の魏の曹操の五男である曹植の諡号で, 曹植が曹操により陳王に任じられていたので陳思王植と呼ばれていた。

つまり、河原氏（川原氏）等の氏族は、魏の曹操の子孫だということになる。また、『新撰姓氏録』によれば、山田氏は、三国時代の魏の武将である王昶の子孫だとされている。この三国志の時代が邪馬台国の時代に相当する。しかし、秦による中国統一（紀元前 221 年）のころから中国の三国時代と同時期の邪馬台国の時代（紀元後 240 年前後）に至るまでには約 500 年の歳月が経過している。現時点すなわち西暦 2014 年から 500 年前というと西暦 1500 年ころということになり、日本では室町時代にあたる。邪馬台国の時代から遡っても、秦の時代はそれくらいの遠い昔のことだったということを明確に認識しておく必要がある。この 500 年の年月を経る間には混血が相当に進み、観念的には祖先を別にしても、遺伝子的には相当複雑な混交状態になっていたことは間違いない。なお、『新唐書』日本伝には「其王姓阿每氏，自言初主號天御中主，至彦瀲，凡三十二世，皆以尊為號，居筑紫城」，「彦瀲子神武立，更以天皇為號，徙治大和州」とあり、神武天皇が九州の筑紫から東征して大和に移動する前に、「天御中主」から「彦瀲」までの 32 代にわたる筑紫（現在の九州全域を指すと思われる。）における統治があったとされている。500 年を 32 代で除すると平均在位期間約 15 年となるので、現実であり得る年数の範囲内だと考えられる。「阿每（あめ）」は「天」または「海」と同義と推定される。その後、約 200 年～300 年を経た中国の南北朝時代（紀元後 439～紀元後 589 年）の梁（紀元後 502 年～紀元後 557 年）の歴史を記した『梁書』の倭国伝には「倭者，自云太伯之後」とある。「倭国の者は、太伯（呂尚・太公望）の子孫だと自称している」という意味になる。梁が王朝として存在した時期は、日本では継体天皇～欽明天皇ころの時代だと推定される。後述の「鈴鏡（れいきょう）」が流行したのは紀元後 6 世紀ころの比較的短期間とするのが考古学上の通説なのだが、何となく継体天皇～欽明天皇という日本国の歴史上謎の多い時代状況と妙に符合しているような気もする。ただ、これは、呂氏（太公望・呂尚）の斉が滅亡した時期（紀元前 386 年）から数えると、約 900 年を経過した後のことだ。当時、太公望・呂尚を祖として崇敬する氏族が存在したかもしれないが、約 900 年も経っている（『新撰姓氏録』の編纂が命じられた弘仁 6 年（西暦 815 年）に至るまでには 1000 年以上の年月が経過している）ので、かなり観念的なものだったと評価せざるを得ない。この点も明確に認識しておくべき必要がある。徐福についてもまた同じで、秦による中国統一（紀元前 221 年）から梁の時代までの間に、約 800 年近くの年月が経過している。『隋書』の倭国伝には、「明年、上遣文林郎裴清使於倭國。度百濟、行至竹島、南望○羅國、經都斯麻國、迴在

大海中。又東至一支國、又至竹斯國、又東至秦王國。其人同於華夏、以為夷洲、疑不能明也。又經十餘國、達於海岸。自竹斯國以東、皆附庸於倭」とある。筑紫の東なので現在の山口県～広島県あたりと思われるが、当時「秦」を名乗る者の国があり、中国人と全く同じなので「夷洲」としたけれども、疑問を解消することができなかったという意味になる。この「夷洲」の解釈によって文脈全体が異なるものとなる。私見としては、隋が軍事攻撃をかけるべき敵国かどうかを探ることが裴清の最も重要な任務だったと考える。そして、隋に敵対し服従しない国が存在する場合には、それが中国大陸の外に逃げた亡命政権だった場合を含め、当然に軍事攻撃をして撃破・抹殺する必要がある。とりわけ、隋が滅ぼした諸国の亡命政権は、いつか国力を蓄え、隋に対する討伐軍を差し向け侵攻してくることになるかわからないから、軍事的な観点からは、全ての芽をことごとく摘み取って除去し、完全に抹殺しておく必要がある。それゆえ、裴清は、特に吟味をしたということなのだろう。筑紫国の東にある秦国の人々について、漢民族（華夏）と同じように見えるのだけれども漢民族以外の国の種族（夷洲）だろうとの一応の判断を示しつつも、疑問を解消することができなかったとの結論になっているのは、結局、当時の朝廷による裴清に対する接待・饗応作戦が一応の成功を収めたということなのだろうと思う（「華夏」については、NHK 中国文明の謎取材班『中夏文明の誕生－持続する中国の源を探る』講談社（2012）が詳しい。）。このとき以降、隋の時代には中国との交流がなくなるが、唐の時代には復活して交流が積極化する。その原因としては、日本の朝廷が一時的に鎖国を決めたか、または、国内の争乱のために使者を送ることができなくなったのではないかと推定される。仮に争乱が起きたと仮定する場合、隋の使者が疑問を抱えたままで帰国したことを察知しているはずの朝廷としては、隋のような当時の超大国から日本国内にいる敵対的な漢民族（華夏）の討伐を大義名分とする徹底的な軍事攻撃を受け、隷属国とされてしまうことを避けるため、秦氏を含め渡来人の系統に属する人々の直接的な軍事上・政治上の権力・官職への補職を全て解除し、祖の名を非常に古い時代の王族へと偽装したり、祖の名を隋とは利害関係のない過去の国の王族へと偽装したり、天皇から和風の氏族名を下賜して本来の祖を判別し難いようにし、そして、外形上、国事をなす権限のない全く別の職務に従事する官職に従事する人々へと大化けするよう強制し、そうやって隋から疑念を抱かれないように対外的な体裁を整えたのではないかと想像する。事実、『隋書』によれば、隋は琉球国や当時の台湾等に対し、完璧な破壊・略奪を伴う征伐を遂

行し、その地における王統を消滅させている。隋を建国した楊氏及び唐を建国した李氏は、中国南北朝時代の西魏・北周時代における最有力軍事氏族・武川鎮軍閥（鮮卑系）の出とされる。日本国の国政上の大変革は、李氏が隋及び唐を建国したころから唐による周辺諸国征伐が盛んだったころにかけて、継続して鋭意遂行されていたものと考えられる。自称に過ぎない場合を含め、中国系渡来人を対外関係上全く見えないように隠してしまうという仕事は、とても短期間で成し遂げることのできるものではない。日本国では、聖徳太子～中臣鎌足のころの時代が、このような隋から唐への対応がなされたと推定される時代に相当する。日本の朝廷は、隋・唐の李氏が中国北東部～蒙古高原～黒竜江あたりを本拠地とする鮮卑系諸族（最も広義には古代の蒙古族と同義）中の最有力氏族に属することを熟知していたはずだ。加えて、遣唐使は、そのような事柄を含め、唐に関する情報を収集するための諜報員としての職務も担っていたと考えざるを得ない。隋・唐の時代における日本国の朝廷が朝鮮半島経営について消極的になったことの背景事情もまた、このような古代東アジアにおける国際情勢の大規模な変化に起因し、そのような変化をとらえるための緻密な諜報活動に基づいて政策決定されたものだと推定される（現代の世界においても、外交官の最も重要な任務は、相手国に関する重要な情報を収集することだ。そのための専門組織を諜報機関という。諜報員は、通常、暗号を用いて通信を行う。現代のインターネット上での情報戦・サイバー戦もまた同じ。明治維新のころにおける岩倉具視の事跡もそのようなものの一種として理解できるかもしれない。岩倉具視は、藤原北家を祖とする堀河家に生まれ、村上源氏を祖とする岩倉家の養子となった。最近、岩倉具視が軍事や諜報活動の目的で実際に用いた暗号表が発見されている。ちなみに、古代における有力氏族の現存する氏文・系図等には、暗号の一種として、真の歴史が記録・保存されている可能性がある。江戸時代において、そのような氏文の類の多くが偽書だと断定されたのは、隋・唐の李氏と同じような鮮卑系民族の後裔とも推定されている女真族により清が建国されたことが徳川幕府に古代の記憶を蘇らせ、その結果として実行された国家政策的なことだったのかもしれないと疑いたくなる。これが、徳川将軍家による鎖国政策の本質的部分なのではないかと思う。『集古十種』を編纂した松平定信が老中をつとめていた時期は、清の最盛期に編纂された『康熙字典』の日本語版が江戸において出版された時期（1780）と符合する。そして、非常に長い間忘れられ、古い神社や寺院などで神事や薬方の目的で植栽され維持されていた石斛が「長生草（長生艸）」として復活し、庶民

の間でもはやされるようになる時期とも符合する。九州大学附属図書館医学図書館所蔵の山崎普山『長生艸』（1794）は園芸書ではなく、石斛とは無関係で、仙亀を語り手として勸善懲悪を解く儒書的な教養書の一つなのだが、「長生草」という概念の歴史上の形成のために先駆的な要素を含んでいると思われる。)

⁶ 古代においては、現代の動物学においてツル（鶴）とされる鳥ではなくコウノトリ（鶴）とされる鳥をもって「鶴」だと理解していた可能性がある。松の木の頂点にとまる図案がそのことを示している。タンチョウヅルやマナヅルは地面に降りて歩行することはあるが、松などの大木の樹上にとまることは基本的にない。また、鶴が何らかの薬草を象徴化したものでもあると考えてみると、松や杉のような針葉樹に生える着生植物すなわち石斛をもって代表的な仙薬とするという考え方を示すものだと理解することは可能だと思われる。

⁷ 古代においては大型の海亀の類をもって「亀」と認識していたと考えられる。古代の亀の図案の中には海浪と一緒に図案化されているものが多い。そのことから、主として海軍力を誇る古代氏族（いわゆる海人族）が亀を神獣として扱っていた可能性があると考えられる。浦島太郎伝説において浦島太郎を龍宮城へ案内するのが海亀であることは、そのことを示唆している。そして、古代社会において、亀甲文様が特殊な扱いを受けていた可能性がある。この点は更に検討した上で、別稿で詳しく述べたいと思う。ただ、現時点での仮説としては、もし亀甲文様が薬草を象徴化したものでもあると考えることが可能だとすれば、「細辛（さいしん）」すなわちカンアオイの仲間がそれに該当すると考えることは可能だ。古代の海岸線は、現在よりもだいぶ海拔の高いところに位置していたと推定される。細辛は、そのような古代の海岸近くの段丘上に築造されていた大型古墳の周辺において、邪気を払う仙草として植えられ、薬草としても用いられた可能性がある。このような大型古墳は、軍事的・政治的な権威を示すと同時に、船舶（大きな海亀）の航行のための目印としても機能していたと思われる。なお、そのような船舶航行のための目印としては、「鏡岩」または「鏡石」と呼ばれる巨岩が全国各地にある。古代の海岸線が現在よりもずっと高かったことを想定すると、通信手段として合理的に機能し得る（仮説に過ぎないが、単純に目立つ巨岩を目印・標識にしたというだけではなく、鏡を用いて光を投影するスクリーンのようなもので、遠隔地間で極めて迅速に情報伝達をすることのできる軍事用通信手段として利用することが本来の目的・機能だったかもしれない。なお、『古語拾遺』の異本には「天津磐境」を「天津磐鏡」と表記するものがある。この

「磐鏡」とは「鏡岩」または「鏡石」を指すものと理解することができる。)。そして、カンアオイの仲間の葉には、しばしば亀甲文様が出現し、その中でも特に美しいものは鑑賞価値が高いものとして現代の古典園芸の世界においても珍重されている。ただし、古代のト占(ぼくせん)では、海亀のような大型の亀だけではなく陸亀も用いられていたらしい。例えば、卜部遠継『新選亀相記』によれば、亀には石亀、泉亀、蔡亀、江亀、洛亀、海亀、河亀、淮亀及び早亀の9種があるとされているが、これらの中には明らかに陸亀が含まれていると考えられる。なお、亀を用いたト占は、日本の信仰文化の中ではやや特異な部類に属するように思われる。おそらく、古代の中国から渡来したものだだろうと想像する。ちなみに、全国各地の神社や遺跡等にあるヒキガエルのような形をした岩の中には、元は亀だったのではないかと疑われるものが少なからず含まれている。

⁸ 多少うがった見方をすると、亀に象徴される古代氏族と鶴に象徴される古代氏族とが姻戚関係を結ぶことによって、国家の安泰・繁栄が永続することを期待するという意味合いがあったのかもしれない。

⁹ 古代においては、仏教寺院ではなく鳳来寺鏡岩を御神体とする神社が存在しており、後の時代に寺院となったと考える余地はある。鳳来寺鏡岩下のあたりには「鐘楼跡」と並んで「籠堂跡」という場所がある。通常は、修行のためにこもる(籠もる)ための堂宇を意味すると解釈することができる。ただし、もしかすると籠神社(宮津)との関係を示唆しているのかもしれない。仮に古代においては神社のような施設があったとすれば、鐘楼跡のあたりでは仏教式の梵鐘ではなく、青銅製の銅鐸のようなものが吊り下げられていたかもしれないと想像するのは、過度の空想というものだろうか。

¹⁰ 三河鳳来寺に奉納された鏡に関する研究論文としては、小栗鉄次郎「三河鳳来寺の奉納鏡に就いて」史迹と美術9輯96号559頁がある。同論文の561頁によれば、『集古十種』に収録されている三河鳳来寺鏡堂所蔵古鏡の内訳は、漢式鏡9面、唐式鏡2面、和鏡2面だとされている。これらの鏡の中で漢式鏡の様式は古いものに属するように見える。その由来は不明で、後代の奉納鏡なのかもしれないが、鳳来寺創建当初からあった鏡だとすれば、鳳来寺は、元は神社か古代豪族の館であり、後に仏教寺院となったと推測するための有力な手がかりになるのではないと思う。これも推測だが、松平定信は、そのようなことも考えた上で、『集古十種』に鳳来寺鏡堂伝来の鏡多数の写しを収録し、後世の人々のために記録を残したのかもしれないと考える。なお、同論文によれば、鳳来寺周辺で発掘されたものを含め、鳳来寺に現存

するものは主に鎌倉時代及び室町時代の和鏡だけということになるらしい。

11 宮内庁書陵部陵墓課編『古鏡集成』（学生社，2005）113 頁には、愛知県幡豆郡（現在の西尾市幡豆町）にある後田遺跡出土の鏡の写真が収録されている。この古鏡には亀と鶴が図案化されている。亀は鏡背面中央に位置し鈕（紐を通す穴のあるツマミのような凸部分）を構成している。同書の解説によると、唐の様式による鏡とのことだ。なお、後田遺跡は、古墳時代のものとされている。

12 鳳来寺所蔵の鏡の写しを含む文献としては、松平定信『集古十種 銅器之部』のほか、小田切春江『奈留美加多 一』がある。これらの書籍は、国立国会図書館の Web サイト（近代デジタルライブラリー）に収録されており、カラー写真で閲覧することができる。

13 小林信彦「鳳来寺のヤクシ像：日本で山頂にまつられた万能救済者の偶像」桃山学院大学人間科学 24 号（2003）33～62 頁

14 林 正雄監修『神秘主義的鳳来寺山』（春夏秋冬叢書，2003）154～155 頁には白岩大龍王の伝説が書かれている。寛永 12 年（1635 年）ころ、石室舜虎大和尚が眠っていると、鳳来寺の近くにある白岩山に棲むという白岩大龍王（龍神）が夢の中に現れ、秘伝の「応病施薬方」を伝授し、また別の日には女神である龍神が石室舜虎大和尚の夢の中に現れて婦人病治癒のための薬方（秘伝）を伝授したのだという。この鏡の図案は、このような伝承に基づくものかもしれない。仮にそうだとすると、鏡の右が白岩大龍王（龍神）で、鏡の左が女神である龍神だということになる。すると、この鏡は江戸時代に鑄造されたものだということになるかもしれない。なお、前掲『橿原考古学研究所論集第 14 巻』189 頁によれば、「愛知県鳳来山の鳳来寺には鏡堂があり、数万枚もの鏡が奉納されていたが、廃仏毀釈によって、すべて山から下ろして還俗する僧侶の生活費として鋳鑄されてしまった」とのこと。

15 爵に関しては、宮本 一夫・白 雲翔編『中国初期青銅器文化の研究』（九州大学出版会，2009）が最も詳しい。他に、呉 来明・周 亜『雄奇宝器—古代青銅鑄造術』（文物出版社，2008）が参考になる。

16 梅村甚太郎『名勝及天然紀念物鳳来寺山植物誌』（1935）、鳥居喜一「鳳来寺山・乳岩・鳳来町 野外植物目録」・鳳来寺山自然科学博物館編『鳳来寺山紀要・鳳来寺山概説・通巻第 7 集』（鳳来寺山自然科学博物館，1964）1 頁所収、鳥居喜一「鳳来寺山の植物」・田口鉄道自然科学博物館編『鳳来寺山紀要・鳳来寺山概説・通巻第 1 集』（田口鉄道株式会社，1950）18 頁所収、松原益太「鳳来寺山の植物群落」・田口鉄道自然科学博物館編『鳳来寺山紀要・鳳来寺山概説・通巻第 5 集』（田口

鉄道株式会社, 1953) 1 頁所収参照

17 三木太郎『古鏡銘文集成—日本古代史研究要覧』(新人物往来社, 1998), 孔 祥星・劉 一曼(高倉洋彰・田崎博之・渡辺芳郎訳)『図説中国古代銅鏡史』(海鳥社, 1991), 司徒 光『銅鏡光彩』(吳山彩雲堂, 2012), 梅 叢笑『以銅為鑑—中国古代銅鏡芸術』(中国書店, 2012), 中村鉄青『和鏡』(美術倶楽部, 1961) 33~44 頁, 黒川幸七『古鏡圖鑑』(黒川古文化研究所, 1951), 小林行雄『古鏡[新装版]』(学生社, 2000), 奈良県橿原考古学研究所・中国社会科学院考古研究所・山東省文物研究所編『鏡范—漢式鏡の製作技術』(八木書店, 2009) 等に示されている一般的な見解に基づく。

18 この鏡の基本図案は, 更に遡ると, 唐代の「王子喬吹笙引鳳鏡」や「真子飛霜鏡」等が元になっており, そこから発展したものだとは推定される。「真子飛霜鏡」では, 左には人物が座して琴を奏し, 右には神仙ではなく鳳凰がその音に魅せられて佇立する様子が図案化されている。

19 この星座が何を指すのかは不明だが, もし「牽牛三星(河鼓)」だとすれば, 鏡の男女は「牽牛と織女」になるとも考えられる。「織姫」だと仮定する場合, 古代の秦氏との関係を暗喩しているのかもしれない。

20 本文中で別の解釈を示す部分を除き, 原則として, 槇 佐知子『全訳精解大同類聚方[上]用薬部』(平凡社, 1985) 及び『全訳精解大同類聚方[下]処方部』(平凡社, 1985) の記述・校訂・解釈に基づく。

21 本来は, セキチク (*Dianthus chinensis*) を指す。セキチクは, 中国大陸北部原産の植物で, 日本及び朝鮮半島には自生していない。現在あるセキチクは, 中国から渡来した後, 園芸植物として栽培されてきたものだと考えられる。現時点でも日本国の国土内で野生化したセキチクは存在しないものと思われ, 全て園芸植物だと考えて良い。

22 「ヒキノヒタイ」の語源については, 「蟾の額」と考えるのが素直だが, 「馬先の額」と考えることも可能だ。「蟾の額」との名は, カンアオイの仲間の葉の形が生薬「冬葵子(とうきし)」の原料となるフユアオイ (*Malva verticillata*) の種子(殻皮状の種皮)の形と似ていると認識される以前の時代には, 植物体のどこかの部分がヒキガエル(カエル)の頭部の形状・色彩・臭気等と似ていると認識されていたのかもしれないという仮説を前提とする。「馬先の額」は, 『和名類聚抄』にヒキヨモギ (*Siphonostegia chinensis*) を「馬先蒿」と表記する例が示されていることから, 「ヒキ」に「馬先」をあてるという仮説を前提としている。「馬先額」の場合, 「額」には「額烏帽子」の意味もあるので, おそらく軍馬用の兜のことを意味し, その軍馬用兜につけられた青銅鈴の形状を

示すのではないかと想像する（船原古墳遺物埋納坑（福岡県古賀市）出土の馬具「金銅製歩揺付飾金具」から連想すると、カンアオイ類の葉の形状と似たハート型のスパンコール状装飾物である「歩揺」を指すとも考えられる。古代中国の鮮卑族は、歩揺冠と呼ばれるハート型の歩揺を多数つけた金冠を使用していたことが考古学上の発見により知られている。現在の朝鮮半島にある新羅遺跡及び百済遺跡と言われている古墳からハート型の歩揺をつけた金冠が出土している。).

²³ 『大同類聚方[用薬部]』の「美良々禰（ミララニ）」の条には「一名比紀之比多比」とあり、「□□□大香 三月 開紫色花 九月採根乎乾之用由□□国爾出寸」とある。現代の中国では、ウスバサイシン (*Asarum sieboldii*) をもって「細辛」にあてている。しかし、ウスバサイシンは比較的標高の高いところや寒冷地に自生する植物なので、「細辛」の基原（原料）候補としては疑問がある。「美良々禰（ミララニ）」にある記述を重視すると、「強く香る草であり、3月に紫色の花を開化する植物」ということなので、カンアオイの中でも別の植物である可能性が高い。例えば、根の香りだけからすると、カンアオイ (*Asarum nipponicum*) が最も強く生薬的な香りを漂わせるので、本来は、これが「細辛」だったかもしれない。また、香りが強く花が紫色という点を重視すると、ヒメカンアオイ (*Asarum fauriei*) だった可能性もある。中国から渡来した帰化植物だと仮定すると、後に中国では濫獲により絶滅したと推定することになるし、また、日本の自生種だと仮定すると、日本から中国に「細辛」として輸出していたものが遣唐使の廃止に伴って日中間の貿易が停止し、中国では入手できなくなったためにやむを得ず中国国内（四川省の山岳地帯）で入手可能なウスバサイシンを用いるようになったと考えることもできる。なお、日本では、かなり古い時代から「細辛」の基原（原料）としてフタバアオイ (*Asarum caulescens*) を用いることがあるようだ。徳川家の家紋（葵御紋）の元となった植物として有名なフタバアオイは、別名「鴨葵（かものあおい）」とも呼ばれ、賀茂神社の神紋とされている。賀茂神社との関連を重視すれば、『大同類聚方』にある「比紀之比多比（ヒキノヒタイ）」はフタバアオイであった可能性を否定することができない。他にシーボルトコレクションの中には、その台紙に「土細辛（サイシン）」及び「杜衛（ヒキノヒタイ）」と書かれたランヨウアオイ (*Asarum blumei*) の標本が含まれている。更に、以上とは別の観点から考察してみると、古代の氏族毎に異なる種類の植物を「細辛」として珍重した可能性は十分にあり得ることだと考える。例えば、①ミヤコアオイ (*Asarum asperum*)、サンヨウアオイ (*Asarum hexalobum*)、キンチャクアオイ (*Asarum hexalobum* var.

perfectum), サカワサイシン (*Asarum sakawanum*) といったものを主として用いた古代氏族, ②ウスバサイシン (*Asarum sieboldii*), ケイリンサイシン (*Asarum heterotropoides var. mandshuricum*), フタバアオイ (*Asarum caulescens*), コウヤカンアオイ (*Asarum kooyanum*) などを主として用いた古代氏族, そして, ③カンアオイ (*Asarum nipponicum*), ミチノクサイシン (*Asarum fauriei*), スズカカンアオイ (*Asarum kooyanum var. brachypodion*), ヒメカンアオイ (*Asarum takaoui*), オトメカンアオイ (*Asarum savatieri*), コシノカンアオイ (*Asarum megacalyx*) などを専ら用いた古代氏族の存在等を仮定することが可能だろう。これらの点については, 更に詳しく検討した上で, 別稿で再論したいと思う (カンアオイの仲間の遺伝子解析が進められているものの, 未解明の部分が決して少なくない。しかし, 日本の古代においても積極的に人工交配が行われ, 現存する種の中にそのような人工交配種が含まれているという前提で再検討してみると, 解析が急速に進む可能性がある。観賞用の「細辛」を含め, カンアオイの仲間として流通している山野草苗の中には人工交配により得られた実生苗 (または実生からの株分け品) が多数含まれていることから類推してみると, 古代においても人工交配が十分に可能だったと推定すべきだろう。)。なお, 「ミララニ」の語源は明らかではない。「ミララニ」は「馬兜鈴蘭」なのだろうか。仮にそうだとすると, 「馬兜鈴蘭」は, つる植物であるウマノスズクサ (馬兜鈴草, *Aristolochia debilis*) やアリマウマノスズクサ (有馬馬兜鈴草, *Aristolochia onoei*) と区別するために, 「馬兜鈴 (みら)」または「馬鈴 (みら)」という語に「蘭 (らに)」という語を付したものだという仮説が成立し得る。ここでいう「蘭 (らに)」とは, 古代の用法に従い, 「高貴な植物」という意味で用いている (馬王堆古墳出土文書の中には「蘭」の薬方に関する記述があり, 「蘭」の用例に関する従来の通説を改めるに十分なものだと考える。出土した『雑療法』には, 「取蘭葉 産壽 悉 熨之」とある。詳細については, 白杉悦雄・坂内栄夫『却穀食気・導引図・養生方・雑療法』(東方書店, 2011) 311頁を参照されたい。)。ただし, 『日本書紀』の卷十三允恭天皇の条では「蘭」を「あららぎ」と読ませるのが一般的なので, 「美良々禰=馬兜鈴蘭(馬鈴蘭)」を「みららぎ」と読むことが可能かもしれない。明治時代においてもヒメカンアオイ等のカンアオイ類を「馬兜鈴」と表現していた事例としては, 名和 靖「ギフテフ馬兜鈴を食す」動物学雑誌 2巻 20号 271頁がある。従来の本草学における「馬兜鈴」の解釈・用例について再検討の余地があるのではないかと考えられる。ちなみに, 東海地方(古代の東海道に該当する地域) ~ 関東甲信越(古代の毛の国に該当する

地域)～東北地方(古代の常陸国～陸奥国に該当する地域)の古墳等から主として出土する鈴鏡(鏡の周縁部に複数個の鈴が鑄込まれているもので「れいきょう」と読む。)は、鈴の神性を重視する古代豪族の支配領域を示唆するものと考えられ、しかも鈴鏡は日本国内においてのみ出土するものなので朝鮮半島とは関係のない祭祀文化の一部であると言える(主な出土地域の例外として、兵庫県篠山市曾地にある宝地山古墳群2号墳から七鈴鏡が、兵庫県川西市火打にある勝福寺古墳から六鈴鏡が、京都府福知山市牧弁財にある弁財1号墳墓から八鈴鏡が、奈良県大和高田市西三倉堂町にある三倉堂古池・新池遺跡から五獣七鈴鏡が、和歌山市岩橋にある岩橋千塚古墳群からは五鈴鏡が、兵庫県南あわじ市志知佐礼尾にある佐礼尾古墳から六鈴鏡が、島根県出雲市国富町にある上島古墳から五鈴鏡が、宮崎県日向市大字富高にある鈴鏡古墳からは獣文八鈴鏡が、それぞれ出土している。『紀伊續風土記卷之十三』の名草郡の条には、日前国懸神宮の御神鏡に関して、「大倭本紀一書曰 天皇之始天降来之時共副護齋鏡三面子鈴一合也 一鏡者天照大神之御靈名天照大神也 一鏡者天照大神之前御靈名国縣大神紀伊国名草宮崇敬鮮祭神也 一鏡及子鈴者」とある。和歌山県田辺市本宮町皆瀬川にある八川明神社には、かつて社内に玉鈴鏡があったとされる。前掲松平定信『集古十種 銅器之部』の中には「備中国賀陽郡八田部村堀地取得鈴圖」の写しが収録されているが、「背面鏡ノ如シ」との注記があるとおおり、これは鈴鏡に間違いない。「八田部村」は、元は「秦部村」だったと思われる。宝地山古墳群に近い兵庫県篠山市東本荘にある雲部車塚古墳からは、甲冑や刀剣類など有力な古代豪族の存在を示す多数の出土品がある。「曾地」という地名は蘇我氏と関係があるとの見解がある。かつて日本武尊の陵墓と考えられていた名古屋市熱田区の白鳥古墳からも六鈴鏡のほか多数の副葬品が出土している。また、古墳等から鈴鏡が出土する地域では、腰に鈴鏡をぶらさげた姿を示す人物の埴輪も出土している。一般に、巫女の姿を示すものだと理解されているが、中には女性の面をかぶった男性ではないかと思われるものもある。以上のほか、後藤守一『古鏡聚英・上巻—秦鏡と漢六朝鏡』(大塚巧藝社、1942)には昭和17年当時に知られていた主要な鈴鏡の図版がある。富岡謙蔵『古鏡の研究』(丸善、1920)の末尾圖鑑に大正9年当時知られていた鈴鏡の写真一覧がある。)。現在の神社で鈴鏡を奉納しているところは多くないのではないと思われるが、伊勢神宮徴古館には鈴鏡がある(神宮徴古館農業館編『神宮徴古館陳列品図録』(神宮徴古館農業館、1941)にその写真が収録されている。)。尹 武炳『韓國青銅器文化研究(한국 청동기 문화 연구)』(藝耕産業

社, 1991) では、鈴鏡についてほとんど触れられていない(そもそも、朝鮮半島では、ごく少数の漢鏡(中国製であることが明らかなもの)等を除き、古代の銅鏡の出土数それ自体が非常に少ない。遺跡から出土または伝来・現存する鏡の大半は高麗国以降のものとされている。朝鮮半島の古代遺跡からは、銅剣や銅鉾等が多数出土しているのに銅鏡が非常に少ないという事実について、日本では大量の銅鏡が発掘されているという事実との対比において、どのように解釈すべきかに関しては、諸説あり得ると思う。仮説としては、銅鉾、銅剣、銅鐸等を鋳潰して銅鏡を製造したとも考えられる。その難を逃れるために当時の豪族によって埋蔵・隠匿されたものが古代の遺物として発掘されているのかもしれない)。なお、骨董品として一般に流通している「鈴鏡」の中には、鏡と鈴とを別につくった上で接合して製造した後世の贋作が含まれているらしいということが近年の蛍光 X 線分析等の手法による研究調査で判明したと仄聞するが、古墳等から直接出土する古代の遺品としての鈴鏡は、当初から鈴鏡だったと考えて差し支えないだろう。考古学上の遺品として鈴鏡が出土する地域では、主としてカンアオイやヒメカンアオイなどが分布しているから、上記の③のグループに属する古代氏族が存在した可能性が高い。尾張氏の流れをくむものかもしれない(田中 巽「鈴鏡の使用者について」神戸商船大学紀要第一類(文科論集第7集)45~69頁は、鈴鏡が日本国においてのみ存在するものだとした上で、古代の尾張氏が用いたものだと考えを示している)。文献上比較的古いものとしては、長野県南部・伊那谷地方で出土した古墳時代の鈴鏡等の写真が鳥居竜蔵『有史以前の跡を尋ねて』(雄山閣, 1925)176頁の次に収録されている(鳥居竜蔵氏は、アイヌ人特有の長靴をはいた足形の土偶が出土していることを根拠に、鈴鏡は先住民族としてのアイヌ人のものだと推定しているが、現在では肯定され難い考え方ではないかと思う。ただ、伊那谷からそれほど遠くない鳳来寺に伝承されている鬼伝説を考えると、あながち荒唐無稽だとは言いきれない要素が残されるのではないだろうか)。鈴鏡を含む鈴付銅製品については、小林三郎「古墳時代倣製鏡の鏡式について」明治大学人文科学研究所紀要21巻87~166頁、大川麿希「鈴付銅器に関する一考察」明治大学博物館研究報告4号(1999)21~48頁、大川麿希「鈴鏡とその性格」考古学ジャーナル421号(1997)19頁が参考になる。中国大陸少数民族における類似の習俗については、張 勁松「中国瑶族巫師の還願祭祀における身体技法」・第1回 COE 国際シンポジウム『非文字資料とはなにかー人類文化の記憶と記録ー』セッション2「身体技法と祭祀芸能ー祭祀者の動きと人形の動きからー」所

収が参考になる。

²⁴ サラシナショウマ (*Cimicifuga simplex*) を指す。サラシナショウマは、日本及び朝鮮半島にも自生している。しかし、古代においては自生しておらず、いずれも中国から渡来して帰化した植物だった可能性が高い。サラシナショウマの近縁種についても同様に考えることができる。いずれも、古代の豪族の本拠地が所在した地域や古い寺社（山岳信仰の場合を含む。）等の周辺に自生しているという特殊な分布特性があり、全国至るところに自生する植物ではない。

²⁵ 「当帰（とうき）」とは、本来は、カラトウキ (*Angelica sinensis*) のことを指す。カラトウキは、中国甘肅省、湖北省、陝西省、四川省及び雲南省にある標高の高い山岳地帯（温帯～亜高山帯）に生育する植物で、日本及び朝鮮半島には全く自生していない。当時においては、いわば「崑崙の仙薬」ともいうべき極めて貴重な薬草の一つだったと想像される。石斛と細辛は、比喩的に言えば「蓬萊の仙薬」と言うべきものだと考えることができる。

²⁶ 『万葉集巻八』にある志貴皇子の「石走る垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりけるかも（石激 垂見之上乃 左和良妣乃 毛要出 春尔 成來鴨）」との和歌が、山谷の水気の多い岩上に生える植物のことを描写していることから、比較的乾燥した山地などに生えるワラビ（蕨, *Pteridium aquilinum*）ではなく、ゼンマイ（薇）の類だろうと解する見解がある。しかし、カナワラビ属 (*Arachniodes* spp.) のシダ植物の中には水気の多い陰湿な林床や沢沿いの岩の割れ目などに生育するものがある。また、前掲『大同類聚方[上]用薬部』117～118 頁によれば、「左和良比（さわらび）」は「加奈和良比（かなわらび）」の別名（一名）として扱われている。「加奈和良比（かなわらび）」の条には、「味苦く少し香りが有る。三月から四月に出芽する。葉を採取し、之を日に晒して乾かす。播磨国に出る」とある。したがって、「サワラビ」をゼンマイの類と解するのは誤りで、カナワラビの類だと解するのが妥当だと考える。なお、貝原益軒『大和本草』では、普通のワラビ（蕨）のことだとしているが、これも誤りだと言える。

²⁷ 現代の中国では、「甘草」とはマメ科の多年生草本であるウラルカンゾウ (*Glycyrrhiza uralensis*) またはその近縁種を指すものとされている。この植物は、中国の黒龍江省、遼寧省、河北省、山東省、山西省、陝西省、青海省、内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区のほか、モンゴル、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、パキスタン、アフガニスタン、モンゴル、ロシア南西部などの寒冷地である比較的乾燥した山野や山岳地帯に生育する植物で、日本及び朝鮮半島南部のような

比較的湿潤で温暖な気候の地域には全く自生しない（北朝鮮における分布は不明だが、遼東半島～黒竜江流域には自生している可能性がある。おそらく、もともとの原産地は、芥子や麻などの原産地だと推定されているアフガニスタン～パキスタン～インド北部などの山岳地帯だろうと思われる。この地域にはアレクサンドロス大王が東征した際に残した将兵らが多数の都市国家を建築し、古代ギリシア文明と中央アジア地域の土着の文化とが混合した独特の文化圏が形成された。）。そのため、例えば、徳川吉宗の時代に中国から輸入し、比較的乾燥した寒冷地である信州で栽培が試みられた例にみられるように、全て極めて限定された地域での人工栽培によるものとされている。ところが、『延喜式』には「甘草」が陸奥国から献上されたとの記述が残されている。そのことから、古代日本においては、（中国からの輸入品に頼るだけではなく）寒冷地において自前で人工栽培されていた可能性があるということになる。ただ、『延喜式』にある「甘草」がどのような植物を指すものであったのかについては必ずしも明確ではない。例えば、クサフジ (*Vicia cracca*) やオヤマノエンドウ (*Oxytropis japonica*) のようなマメ科植物が、本物の「甘草 (*Glycyrrhiza* spp.)」の代用品という意味で「甘草」として扱われていた可能性が全くないとは言い切れないのではないかと思う。いずれにしても、当時、本物の「甘草 (かんぞう)」は、いわば「天竺の神薬」とでもいうべき極めて希少で価値ある薬草だったと想像される。

²⁸ 山城国葛野の賀茂縣主(かものあがたぬし)を指すものと考えられる。賀茂縣主は、神武天皇の東征の際に八咫鳥(やたのからす)に変身して道案内をしたという賀茂健角身命(賀茂御祖神社の祭神)を祖とする氏族であり、代々、賀茂別雷神社(上賀茂神社)及び賀茂御祖神社(下賀茂神社)の祠官家として両神社の神職を努めてきた。『方丈記』の作者として有名な鴨長明(1155～1216)は、賀茂御祖神社(下賀茂神社)正禰宜惣官長継の子。「禰宜」の職につくことができなかつたため神官となることができず出家し「蓮胤」を名乗ったが、俗名である「鴨長明」が広く知られている。江戸時代中期の国学者賀茂真淵(1697～1769)は、賀茂神社の末社の神職をつとめる岡部家に生まれた。岡部家は賀茂縣主家を遠祖とする氏族だとされている。幕末のころの神学者賀茂規清(別名・梅辻規清, 1798～1861)は、賀茂縣主家の出身で、鳥伝神道の創始者。

²⁹ 橘(タチバナ)とは、垂仁天皇の命により田道間守が常世の国にわたって探し出し、日本国に持ち帰った非時香菓(ときじくのかぐのこのみ)を指すと解されている。「御寶薬」が元は武内宿禰の処方とされ、かつ、

山城国葛野縣主が伝える「美多加良菓」に橘が用いられているという事実は、武内宿禰の出自や真の氏族関係等を考える上で非常に興味深い研究課題を提供することになるかもしれない。なお、福岡県浮羽市の賀茂神社社家の初代は、武内宿禰の19世子孫波多臣広庭（はたのおみひろにわ）の後裔である波多次郎救家の嫡男久家和州とされている。また、彦屋主田心命、別雷神、木花咲耶媛命を祀る田守神社（三重県伊賀市葦縄手）は、田道間守と関係のある神社かもしれない。なお、『倭漢三才圖會 卷八七』の橘の条には、『日本書紀』に依拠して、田道間守は新羅国の天日鉾の玄孫で、田道間守が橘を求めた常世国とは新羅国のことだと書いてある（しかし、常世国が新羅国だとすると、田道間守の渡航年月がかなり長いことから推定して、新羅国という国は、朝鮮半島よりも相当遠方にある国だったと考えるしかなくなる。すると、当時の新羅国は、現在の北朝鮮以北の黒竜江～蒙古高原付近に位置し、高山帯～亜高山帯の気候に属する地域に所在していたということになってしまうが（『新撰姓氏録』によれば、「常世連」は三国時代の魏によって滅ぼされた燕の国王公孫淵の子孫だとされているから、常世国が燕を指すとすれば、燕のあった遼東付近の地と一致することになる。）、仮にそのように考えると、そのような寒冷地では甘い果実をつけるミカン科の柑橘類木本は自生しない。甘い果実をつけるミカン科柑橘類木本が自生するのは中国大陸の揚子江以南（最も甘いものがあることで有名なのは温州）なので、田道間守の渡航先は中国大陸だったと解するのが合理的だ。また、仮に新羅国が常世国だと比定すると、『宗書』にあるとおり、倭国王が「都督倭百濟新羅任那秦韓慕韓六国諸軍事・安東大將軍・倭国王」と称することを認められていたという事実と根本から矛盾することにもなる（この倭国王の称号から推して、秦氏は倭国王に服属して秦韓を統治する倭人支族だったと考えることは可能だ。）。自国の勢力内にある地域を常世と観念する王は存在しない。加えて、『旧唐書』によれば、倭国王は、新羅の遣唐使にことづけて唐の皇帝に挨拶をしたことがあるとのことだ。新羅の官吏を倭国王が使役することができた以上、倭国王が新羅国を常世国だと観念するはずがない。この田道間守の事跡に限らず、『日本書紀』の編纂者は、何らかの政治的な理由により、暗号の一種として、中国大陸～中国北東部にあった古代諸王朝のことを「新羅国」、「百濟国」、「高句麗国」、「渤海国」等と記録することがあったと推定する。）。ちなみに、前山虎之助『紀州蜜柑帳』（前山虎之助発行、1923）17頁以下では、田道間守のことを「但馬守」とし、新羅国の王子・天日槍の曾孫だとする橘本神社の伝承を引用している。この伝承は、『古事記』や『日本書

紀』にあるものとは異なっていて、清彦を但馬守（田道間守）の兄弟とし、酢鹿之諸男を清彦の子とし、日高（『古事記』では「菅竈由良度美」、その配偶者は「多遲摩比多訶」）を但馬守（田道間守）の姉妹とし、神宮皇后を日高の子としている（『古事記』では「葛城高頼媛」）。前山虎之助氏は、田道間守神と熊野坐大神を主祭神とする橋本神社（和歌山県海南市下津町橋本）の宮司をしていた方とのこと。当時における葛城氏の状況については、平林章二『謎の古代豪族葛城氏』（祥伝社新書、2013）が参考になる。この『紀州蜜柑帳』6頁によれば、橋本神社（橋本王子社）のある「橋本」という地域は、元は「加茂谷」という名だったということで、「賀茂」との関係を示唆するのに十分だと考える。葛城氏と縁の深い葛木倭文座天羽雷命神社の社家は天忍人命を祖とする蟹守氏で、「加守」や「賀茂」と関係があると考えられている。

「天羽雷命」は忌部氏の『古語拾遺』にある神の名で、「建葉槌命」の別名とされている。「蓬萊鏡（亀上）」という和鏡が2面現存する。一方には「天下一 但馬守」の銘があり、他方には「天下一 重安作」の銘がある。図案の中には橘があしらわれているが、類似の和鏡の中で橘が含まれているのはこの2面だけのようだ。前掲『銅鏡光彩』にはこの2面の和鏡の写真が収録されている。「天下一」銘の鏡については、青木 豊『和鏡の文化史』（刀水書房、1992）135頁が詳しい。『紀州蜜柑帳』は、国立国会図書館のWebサイト（近代デジタルライブラリー）に収録されており、白黒写真で閲覧することができる。

³⁰ 『延喜式神名帳』には「山城国愛宕郡賀茂御祖神社二座」とあり、賀茂別雷神社（上賀茂神社）及び賀茂御祖神社（下賀茂神社）のことを指す。

³¹ 一つの仮説としては、「山城国葛野郡県主」と「武内宿禰」とは、ある時期以降における政治的理由により、相互に異名の関係になっていたのではないかと考えられる。ただし、欽明天皇の子である敏達天皇のころ、天然痘が流行したことがあり、その際に、賀茂神社の「御寶葉」が処方され、その処方・薬効を権威づけるために「元は武内宿禰の方」との説明がなされたのかもしれない。仮にそうだとした場合、「山城国葛野郡県主」と「武内宿禰」とは相互に異名の関係になっていたとの仮説は必ずしも成立しないことになる。この天然痘の流行により、阿倍継麻呂が新羅からの帰国途中で病没したとされている（西暦737年）。その後、平城京で流行した天然痘に罹患した病者を診察した医師等は、当初、天然痘という病気存在を知らなかったために、風疹によるものと診断し、風疹の治療のための処方をしたかもしれないと想像することは可能だ。しかし、平城京での天然痘流行は、『魏

志倭人伝』を編纂した陳寿の没年（西暦 297 年）から約 400 年後、大化 2 年（西暦 646 年）の「改新の詔」から約 100 年後に起きた出来事だ。また、『大同類聚方』は、平城京における天然痘流行の時から 50 年以上を経た後に編纂され、大同 3 年（西暦 808 年）に上奏されたものだとされている。「武内宿禰」の時代から余りにも年月が経ちすぎているため、真相を解明することはできない。

³² 長崎県壱岐市石田町筒城西触にある海神社のことを指すと思われる。海神社の祭神は、豊玉彦命。「豊玉彦命（とよたまひこのみこと）」は、「綿津見神（わたつみのかみ）」の別名とされているので、古代有力氏族である秦氏と密接な関係を有する氏族であること（または、同一の氏族の別名であること）が示されていると思う。秦氏と海人族とは、姻戚関係等を通じて同一の範疇に属する氏族だった可能性が高い。「豊玉彦命（とよたまひこのみこと）」は、邪馬台国の壹與（臺與）を男性神として神格化した名とも考えられる。らん・ゆり（ラン・ユリ部会ニュース）437 号（2014 年 2 月号）4 頁以下で述べたように、「阿可利薬（アカリ薬）」が天照大神を祀る鏡作神社（田原本町）と関係する処方であること、そして、近年、倭迹迹日百襲媛命（やまとととひももそひめのみこと）を邪馬台国の女王卑弥呼ではないと考える見解が有力となっていることなどを併せ考えてみると、非常に興味深い。「少童命（わたつみのみこと）」もまたその別名とされているのだが、「少童命」との名は、文字それ自体として「少彦名命」を連想させるものだと言えるだけでなく、その読みからすると、海人族であることと、綿や麻の栽培と関係する神であることを連想させるものだと言える。なお、「少童神社」という名の神社は、福岡市早良区室見、徳島県名西郡神山町阿野字五反地、岡山県岡山市東区浦間（古名「龍王宮神社」）、山口県宇部市際波にもある。少彦名神を主祭神とする神社としては、沙沙貴神社（滋賀県近江八幡市安土町常楽時）、磐座神社（奈良県桜井市大字三輪字大黒谷）、忍坂坐生根神社（奈良県桜井市大字忍阪字宮下）、石上市神社（奈良県天理市石上町）、静志神社（福井県大飯郡おおい町父子）、宿那彦神像石神社（石川県七尾市黒崎町）、飽波神社（飽波神社）、阿波山上神社（茨城県東茨城郡城里町大字阿波山）、國片主神社（崎県壱岐市芦辺町国分東触）などがある。

³³ 海部氏の籠神社（宮津）に伝わる伝承では、「彦火明命」を「彦火々出見尊」の別名とみなし、かつ、「彦火明命」を上賀茂神社の「別雷神」と同一の神とするということになっているらしい。神の系譜に関する通常の説明とは異なる。これらの点については、金久与市『古代海部氏の系図[新版]』（学生社、1999）が参考になる。ちなみに、「天火明命」

の子孫は、大和国葛城から尾張国に移住し、古代豪族の尾張氏となったとされている。なお、尾張氏の祖と、ヤマトタケル（倭建命・日本武尊・小碓尊・日本武命・倭武天皇・倭健天皇）とは、密接な関係があると思われる。参河國賀茂郡（現在の愛知県豊田市猿投町大城）にある猿投神社（狹投神社）は、日本武尊（小碓命）の双子の兄とされる大碓命を祭神として祀っている。猿投神社（狹投神社）の神紋は「三ツ巴」なのだが、「巴」は雷を意味するとの説があり、仮にこの説が正しいとすれば、雷神及び上賀茂別雷神との関係を考慮すべきなのではないかと思う。ちなみに、日本では「鶴」で代用されることが多い「霍」の字は、その字形において「雷」の字と似ているような気がする。また、徳川家の家紋「三葉葵」の図案は、上賀茂神社の神紋である「双葉葵（鴨葵）」と「三ツ巴」とを融合・統合させた図案（または、「巴」は元来「葵」だったと仮定すると、本来の姿（三葉葵）に復古させた図案）だと解する余地があるのではないかと思われる（ここでいう「葵」とはウマノズグサ科に属するカンオアイの類の葉のことを指す）。ちなみに、「二ツ巴」の紋は、道教の「太極」の紋と同じものだと思う。また、巴図案の紋は、古代の玉造部の家系に多いとされている。

³⁴ 前掲『紀州蜜柑帳』28頁では、田道間守が常世の国から持ち帰った非時香菓（ときじくのかぐのこのみ）は、タチバナ（*Citrus tachibana*）とは種類が異なり、また、他の産地の蜜柑とも異なるもので、「九年母温州蜜柑」のようなものだったとしている。この見解が正しいとすれば、田道間守が常世の国から持ち帰った植物は、ウンシュウミカン（*Citrus unshiu*）だったことになる。日本国内にある野生のタチバナの仲間としては、タチバナ（*Citrus tachibana*）の他にコウライタチバナ（*Citrus nipponokoreana*）がある。このコウライタチバナは、山口県萩市と韓国・済州島にのみ自生する希少種（野生種）とされているけれども、古代に渡来人が植栽したものではないかと思う。ちなみに、ナツミカン（*Citrus natsudaidai*）は、江戸時代中期に山口県長門市仙崎大日比（青海島）に漂着した柑橘類の種子からの実生が起源とされている。ナツミカンの元の名はナツダイダイ（夏橙）なので、ダイダイ（橙）の変種か品種だろうと思われる。ダイダイ（*Citrus aurantium*）は、日本には自生しないが、古い時代に中国から移入・植栽されたものだとされている。

³⁵ 「奈」は「無」に通ずるから「止」と同義となり、「支」と「佐」は音としての互換性があつたのではないかと推定される。すなわち、「さ」の音と「し」の音は置き換えることができる場合があると推定される。このように考えると、合理的な置き換えが可能となる。無論、南方系、

中国系、朝鮮系、北方系といった古代人のもともとの出自の相違に起因する言語発声上の微妙な異同があり得るので、文化人類学や言語学等の専門家による徹底した調査・検討が望まれる。

³⁶ 現在使われている薬方中には同じようなものがない。なお、升麻、甘草、当帰を含む薬方があり、例えば、『金匱要略方論』の中にある「升麻鼈甲湯」では、升麻、当帰、甘草、蜀椒、雄黄、鼈甲を用いるものとされている。この薬方は、「面赤く斑々として錦文の如くなり、咽喉痛み、膿血を唾す」場合に用いるものとされている。『金匱要略方論』は、後漢の時代に張仲景が編纂した『傷寒雑病論』の一部（雑病の部）を、北宋・仁宗の時代に、林億が復元してまとめ直したものとされている。おそらく、古い時代に日本にも『傷寒雑病論』が渡来しており、それが『神農本草経』等と共に『大同類聚方』の原典の一つになっているのかもしれない。そのような推論の真偽を証明する方法はない。しかし、少なくとも、古来、風疹などの熱病治療のために升麻を用いる薬方が存在したことは事実だと思われる。そして、「升麻鼈甲湯」の雄黄（鉱物の硫黄）を橘に置き換え、鼈甲（タイマイの甲羅）を石斛と置き換えて代用すると、本稿で復元（推定）した「御寶薬（ミタカラ薬）」とかなり近似した薬方となる。ただし、「大里薬（ダイリ薬）」には升麻が含まれていない。まだまだ未解明の謎が残されている。